募 集 要 項

１　種別、日時、講習費用及び募集人員

⑴　養成課程の種別

第二級海上特殊無線技士（短縮）

（三海特受有者のステップアップ゜講習です。なお、旧特殊無線技士（電話丁）は三海特と同等ですのでステップアップ゜が可能です。旧特殊無線技士（電話甲）を受有の方は、二海特と同等ですので受講の必要はありません。）

⑵　実施日時

令和９年３月７日（日）

午前８時５０分～午後７時１０分（受付開始　午前８時２０分）

⑶　講習費用（受講料、教本代及び免許証申請手数料を含む全費用）

２６,０００円／１名

⑷　募集人員

２０名

２　講習会の会場

横浜ベイサイドマリーナ　二階会議室

横浜市金沢区白帆１　℡045-776-7590

３　受付期間

受講申込みの受付期間は、令和９年２月２６日(金)までです。

入金確認された時点で受付完了です。ただし、定員になり次第受付終了です。

４　申込み方法

受講希望者は、「養成課程申込書」に所要事項を記入の上、FAX、E-Mail又は郵送にてお申込みください。

「養成課程申込書」は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】　〒231-0005　神奈川県横浜市中区本町４－４３

A-PLACE馬車道 3階　（公社）関東小型船安全協会

（TEL:045-201-7754　Fax: 045-201-7758　E-Mail: ksak@wind.ocn.ne.jp）

５　受講票の送付

受講申込みの**受付完了（入金確認）後**、協会から本人の住所へ、後日「受講票」等の関係資料を送付します。

６　準備する書類等（受講当日持参）

⑴　写真　**縦30㎜、横24㎜　３枚**（サイズ・枚数厳守）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので受講前6ケ月以 内に撮影したもの。

⑵　第三級海上特殊無線技士免許証の写し（免許番号及び顔写真が正確に判明できること。A4 用紙にコピーをお願いします。）

注：写真や第三級海上特殊無線技士免許証の写しは当日提出を厳守して下さい。

7　持ち物

⑴　筆記用具（試験時の**鉛筆、消しゴム**、受講時の蛍光マーカー等）

⑵　昼食は各自でご用意ください。

8　講習費用（受講料、教本代及び免許証申請料）の支払い

⑴　講習費用26,000円／1名は、受講申込み後速やかに、下記の銀行口座へ振込んでください。

⑵　注意事項

①　講習の規定時間を履修し、修了試験に合格された方には、協会が「履修証明書」を発行し、総務大臣に免許証申請を行います。

②　教本代（法規￥1,760、工学￥1,650）及び免許証申請手数料の2,050円（電波法関係手数料令で定められている収入印紙金額）は、講習費用に含まれます。

③　講習日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用から手数料（¥1,000）を差し引いた額(¥25,000)の額をお返しします。

返金を希望する場合は、振込口座をお知らせ下さい。

【振込先及び口座番号 】

公益社団法人関東小型船安全協会

・横浜銀行　関内支店　普通口座　６０７３５５４

・ゆうちょ銀行　普通口座　１０９６０－０３１６１５０１

・請求書及び領収書が必要な場合は、お申し出ください。

9　受講上の注意

⑴　講習受付開始は午前8時20分、講習開始は午前8時50分からです。講習終了は午後7時頃になります。

⑵　養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。**受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻や途中退室をしないように注意してください。**

⑶　申込み後、都合により受講できなくなった場合には、その旨ご連絡ください。

⑷　車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。